

令和4年度一般会計補正予算（第4号）の概要  
《6月補正予算追加分》

令和4年6月13日 尾張旭市総務部財政課

編 成 方 針

◎コロナ禍において物価高騰等の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して実施する緊急対策について、補正予算を編成するもの。

予 算 規 模

◎一般会計分 77,400千円

主な補正財源

区 分	補正財源	説 明
国庫支出金	52,400千円	○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
地方消費税交付金	25,000千円	○地方消費税交付金

**1 保育園の給食材料費高騰対策 《市独自》 16,600千円 [ 交付金 ]**

- ・ 保護者の負担を増やすことなく、従来どおりの栄養バランス、質や量を保った給食を提供できるよう、公立保育園、民間保育園等における給食材料費の高騰分（令和4年4月～令和5年3月分までの給食材料費1割相当）を公費負担する。

**2 小中学校の給食材料費高騰対策 《市独自》 35,800千円 [ 交付金 ]**

- ・ 保護者の負担を増やすことなく、従来どおりの栄養バランス、質や量を保った給食を提供できるよう、小中学校における給食材料費の高騰分（令和4年4月～令和5年3月分までの給食材料費1割相当）を公費負担する。

**3 高校生世代の通院医療費無償化（こども医療費助成の拡充） 《市独自》 [ 保険医療課 ] 25,000千円**

- ・ 高校生世代（16～18歳まで）の通院に係る医療費を、令和4年10月診療分から無償化する。  
（今回の助成拡充により、高校生世代までの保険適用分の医療費（入院・通院）は全て無償化へ）

※ 事業費末尾の [ 交付金 ] は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象予定事業